

令和6年11月14日

各 課 長
会 計 管 理 者 様
教 育 次 長
議 会 事 務 局 長

町 長 池 田 洋 光

令和7年度の予算編成方針について

国においては、「経済財政運営と改革の基本方針 2024」に基づき、経済・財政一体改革を着実に推進することとしています。

高知県においては、県政における最重要かつ喫緊の課題となっている人口減少対策について、あらゆる政策手段を動員して取り組むとともに、目指すべき3つの高知県像を実現するために、「デジタル化」、「グリーン化」、「グローバル化」の観点から、施策の見直しや強化を図ることとしています。また、南海トラフ地震対策をはじめとする防災・減災対策については、能登半島地震を踏まえて対策を加速し、県勢浮揚と県財政の持続可能性の両立を図ることとしています。

本町における令和7年度予算の編成に当たっては、こうした国・県の動向を注視するとともに、積極的な情報収集に努め、以下の政策を主軸とした各事業において確実に予算へと反映していく必要があります。

まず、本町においても最大の行政課題である人口減少問題については、こどもセンターを中核とした子育てサポート体制を構築し、出産・子育てにおける経済的負担の軽減を図るための少子化対策や移住・定住対策の充実に努めておりますが、依然として人口減少に歯止めを掛けるには至っていない状況です。従って、令和7年度以降も取り組みを継続しつつ、誰もが暮らしやすく魅力あるまちづくりの実現のため、更なる対策の強化を図っていく必要があります。

また、高齢化及び人口減少に伴う担い手不足や物価・エネルギー価格高騰をはじめとした社会・経済情勢の変化によって、町内の各産業を取り巻く状況は厳しさを増していることから、農林水産業・観光産業等の振興について積極的かつ幅広い支援策が求められます。

そして、南海トラフ地震及び豪雨災害等の自然災害から住民生活を守るための対策を講じていくことはもちろん、全国各地で発生した大規模災害の教訓を生かし、発災後、迅速にまちの復旧・復興を進めることができるよう、持続可能な地域社会の実現に向けた取組方針や課題解決方法を考えていかなければなりません。

一方、本町の財政状況は、中期的な財政収支見通しでは健全な状態を維持できる見込みとなっていますが、近年の南海トラフ地震対策などの大型事業の実施に伴う公債費の増加や人件費、物価・エネルギー価格高騰等により、予算編成においては一般財源の確保が課題となっています。持続的・発展的な行財政運営を行っていくためには、引き続き、既存事業の見直し等による一般財源の抑制に取り組んでいくことが重要です。

以上、職員一人ひとりがこうした状況を十分踏まえたうえで、下記の重点施策の実現と、真に住民ニーズに沿った事業の実施に向けて予算編成に取り組んでいただくよう切望します。

1 令和7年度予算における重点施策について

第3次中土佐町総合振興計画に掲げる「目指すまちの姿」の実現のために、現在直面している少子高齢化・人口減少問題や南海トラフ地震対策、地場産業の振興などといった各分野における喫緊の課題について、次の4つの政策分野の施策に沿って積極的に取り組んでいきます。

(1) 安全で快適な暮らしを築く、住み続けられるまち ～社会基盤・安全～

- ・安全な生活の確保
- ・快適な住環境・ネットワークの整備・充実
- ・基本的な生活基盤の整備・管理

(2) 経済と環境が両立した豊かさを築く、稼ぎ続けられるまち ～産業・環境～

- ・価値を生み出す基盤づくり
- ・価値を売り出す仕組みづくり
- ・価値を守る仕組みづくり

(3) 幸せな暮らしを地域一体で築く、支え合えるまち ～健康・福祉～

- ・健康づくりの推進
- ・誰もが支え合う地域づくり（地域共生社会の実現）

(4) 時代を繋ぎ次世代を築く、学び育ち続けられるまち ～教育・文化～

- ・知・徳・体の育成と文化・芸術の振興
- ・コミュニティの力を育てる仕組みづくり

各課は、それぞれの事業について、創意工夫により大きな成果が得られるように努めて下さい。

2 歳入について

町税、使用料、手数料等の自主財源の確保、充実に努めてください。

特に、町税については、前年度水準を上回る徴収率の確保に努めてください。使用料、手数料等については、受益者負担の今後のあり方を含め、見直しについても十分に検討を行ってください。町が所有する土地・建物など、未利用財産については積極的に処分を行ってください。

また、一般財源の抑制を図るため、国・県の予算編成や行財政制度の動向等を的確に把握し、国・県支出金を有効に活用するように努めてください。

3 歳出について

重要事業や新規事業は国、県の動向をよく見極め、関係部署と調整協議を行って下さい。普通建設事業の選択にあたっては、その重要性・緊急性を慎重に検討のうえ、優先度を的確に判断し見積もってください。また、経常的な経費は漫然と例年どおりの見積りとせず、費用と効果の再点検を行ったうえで、事業の見直しを含めて検討し、必要な経費であっても創意工夫を行うなど、コストの削減に努めてください。

また、利用頻度の低い施設等については除却を含めた施設の運営方針の検討を積極的に進めてください。

4 特別会計について

一般会計と同様の方針としますが、特別会計の設置目的をよく理解し、長期的な経営の健全化並びに財政の健全化に努め、安易に一般会計からの繰出金に依存することなく、収支均衡となるよう留意して下さい。

なお、予算編成にあたっての一般的事項については別途通知します。